

医 第 1581 号
令和5年5月31日

県内医療機関管理者 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
(公 印 省 略)

医師の働き方改革に係る特定労務管理対象機関の指定申請の期限
について (通知)

本県の医療行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和5年4月28日付け医第1344号により、特例水準の県への指定申請の期限を令和5年8月31日(木)と案内していたところです。

しかしながら、医療機関の皆様による各種事務手続きの進捗状況を踏まえ、別添資料のとおり、令和5年8月31日(木)を第1回目の期限、令和5年10月31日(火)を第2回目(最終)の期限とします。

ただし、原則は、これまでどおり第1回目の期限に向け、適切な準備・取組みを行っていただくこととし、それでもなおやむを得ない事情により間に合わない場合のみ、第2回目の期限までの提出を受け付けることとします。そうした経緯については、提出時に県から確認させていただく場合もございますので、着実な進捗管理をお願いします。

問合せ先

(神奈川県医療勤務環境改善支援センター事務局)

人材確保グループ 岸、原田

電話番号 045-210-4877

メール ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp